

# 平成27年12月17日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日時	平成27年12月17日(木) 午後3時00分					
場所	教育委員会室					
開会	午後3時00分					
閉会	午後3時52分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	淺 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

## 2 議題について

### (1) 議決事項

- 第1 議案第84号 墨田区教育委員会における墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の施行に関する規則について
- 第2 議案第85号 学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について
- 第3 議案第86号 平成28年度における主要な教育課題について

### (2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について

### 3 会議の概要について

**教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いいたします。

#### 議決事項第 1

議案第 8 4 号「墨田区教育委員会における墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の施行に関する規則について」を上程する。

**学務課長** いわゆるマイナンバー条例施行規則です。提案理由としては、墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定に伴い、教育委員会の事務処理における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定める必要があるということです。マイナンバー条例ですが、区がマイナンバーを独自に利用する部分については、区の条例で定めるということが規定されていまして、先般の区議会において条例が議決されました。それを受けてマイナンバーの教育委員会の該当事務について規則で定めるものです。内容ですが、第 1 条は趣旨で、条例の施行に関して必要な事項をこの規則で定めるとしています。第 2 条以下は個人番号の利用事務で、第 2 条はマイナンバーを使用する区の独自事務について規定するという条文で、就学援助費支給要綱で就学援助費の支給に関する事務であって教育委員会規則で定めるものと規定しています。就学援助の申請及び変更届、並びに受給資格の消滅についてマイナンバーを利用するので、この規則で定めるとということです。第 3 条は教育委員会が他の機関から特定個人情報の提供を受ける事務についての条文です。就学援助で区長部局から所得に関する情報及び手当に関する情報等を受ける必要があり、その収集にマイナンバーを利用して事務を行うということです。第 4 条は教育委員会が他の機関に提供する特定個人情報についての条文です。生活保護の受給にあたり、日本人は生活保護法の対象ということで、法に基づいた支給がされていますが、外国人については国の通知をもって支給がされています。就学援助の中に医療扶助というものがあり、学校病という学校でよくかかる結膜炎、虫歯、中耳炎といった病気に対しては就学援助で支給することができるとしていますが、生活保護受給者については生活保護で支給するのが原則ですので、二重払いがないかをチェックするために就学援助にかかる医療関係の情報を区長部局へ提供する必要があるということです。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

**阿部委員** マイナンバーを提供するということが、番号と手続きとは、どう関係するのですか。

**学務課長** 区長部局の情報と教育委員会の情報を紐付けするのに利用します。そのためには、条例と規則で定めることが必要ですので、その規則を制定するというものです。今までは書面で情報提供の依頼をしていたのが、今後はマイナンバーを利用することにより書面での手続きが必要なくなります。

**浅松委員** 基本的には、就学援助申請の方法は今までどおりですか。

**学務課長** はい、そうです。現在区内在住の方は、個人情報保護条例の特例承認ということで必要ないのですが、転入者については所得情報が区で捕捉できないので、所得情報を書面で提出していただいておりますが、それがマイナンバーを利用することで必要なくなるということになります。

**阿部委員** 今後給付を求める場合は、マイナンバーを記載するということですか。

**学務課長** 申請書に記載欄を設けることを想定しています。

**教育長** それでは、議決事項第 1・議案第 8 4 号「墨田区教育委員会における墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の施行に関する規則について」は、原案どおり制定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第2

議案第85号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」を上程する。

**学務課長** 提案理由としては、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表する必要があるということです。本区勤続25年及び15年の学校医・学校薬剤師に対し感謝状を贈呈するもので、25年の永年勤続功労感謝状の方が3名、15年の方が2名の合計5名の方に贈呈します。ちなみに、本年は30年に該当する方はおりません。永年勤続功労感謝状の贈呈については、平成28年1月28日に実施する予定です。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

**坂根委員** 15年の永年勤続功労感謝状贈呈予定の眼科医の委嘱校のうち、中和小学校だけ地理的に離れていますが、何か理由があるのでしょうか。

**学務課長** 元々眼科医は少ないので、お願いしているのだと思います。

**教育長** それでは、議決事項第2・議案第85号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」は、原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 議決事項第3

議案第86号「平成28年度における主要な教育課題について」を上程する。

**指導室長** 提案理由としては、平成27年度の実績を踏まえ、平成28年度における各幼稚園・小中学校の教育方針、教育課程の編成及び具体的な教育活動に反映させるため、特に重点的に取り組むべき課題を決定する必要があるということです。今まで学校関係者等も含めてご議論いただき、リード文を完成しました。リード文に盛り込んでいたものを下の課題の中に反映させるようにしました。リード文としては、『知』・『徳』・『体』のバランスのとれた」というのは残し、1番から順に「知」・「徳」・「体」の流れで項目を掲げました。6つの柱を設け、文字数を減らし、行間を詰めすぎないようにしましたので、一部補足がなければ分かりにくい表記もありますが、学校に周知する際に解説も含めて説明するような形にしたいと考えています。ご意見等があれば修正し、それを含んだうえで決定していただき、学校等へ周知をしたいと考えています。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

**教育長** これは、ホームページ等で区民にも周知しますか。それとも学校だけですか。

**指導室長** 基本的には学校・全教職員へ周知し、各学校がこれを元に来年度の教育課程を編成していくということになります。

**教育長** 今後教育委員会で作成する冊子に入ってくるようなことはありますか。

**指導室長** 学校へ指導室訪問というものを実施しますが、その際の訪問資料には差し込んで、もう一度周知します。

**教育長** 基本的には、教職員のためのものということですね。もし開示要求があった場合は、開示できますか。

**指導室長** それは問題ありません。積極的には公表しませんが、これを元に学校が教育課程を編成

しますから、そこでオープンにさせていただくということになります。

**浅松委員** 「2 豊かな人間性の育成」の「(2) いじめ問題・不登校問題への対応強化」で、「配慮を要する子供の情報を全教職員で共有して対応することが課題である」というのは、そういう個人情報には学校関係者の中でも区別して考えなければいけないと思いますので、その部分を「情報を組織的な対応に生かす」というようにした方がよいと思います。「4 地域の特色に合った魅力ある教育活動の展開」の「(1) 地域の実態に応じた学校経営の充実」で、「学校(園)は、様々な機会に保護者・地域に対し学校経営方針を周知」となっていますが、「学校経営計画」も周知し、最終的に学校評価につなげていくのではないかと思いますので、「学校経営計画」も入れた方がよいと思います。続いて「(2) 幼保小中一貫教育の推進」で、「地域の教育課題を踏まえて」の前に「家庭との連携を図りながら」という言葉を加えた方がよいと思います。「6 広い視野と高い指導力をもつ教員の育成」の「(3) 教員の人権感覚や危機管理意識の向上」で、「人権教育・安全教育プログラム」というのは「人権教育プログラムと安全教育プログラム」ではないのですか。

**指導室長** 2(2)は、ご指摘のとおり「配慮を要する子供の情報を組織的な対応に生かすことが課題である」に修正したいと思います。4(1)(2)は、ご指摘のとおりですので、加えさせていただいた形に修正します。6(3)は、字数の関係でまとめさせていただきましたが、正式名称で表記するように変更します。

**坂根委員** 「4 地域の特色に合った魅力ある教育活動の展開」の「(1) 地域の実態に応じた学校経営の充実」で、「学校(園)は」というのは「校長・園長は」にした方がよいと思います。

**指導室長** 「校長・園長は」に修正します。

**教育長** それでは、議決事項第3・議案第86号「平成28年度における主要な教育課題について」は、原案を修正したうえで決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

## 報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長が次のとおり説明する。

**庶務課長** 11月実績分の報告になります。「学校校舎等の改築・改修事業」では、吾嬭立花中学校の基本設計の委託業者が決定し、提案した図面に基づき、具体的な基本設計の打合せ作業を進めています。「学校ICT化の推進」では、ICT巡回員によるサポートを新規に導入した第三吾嬭小学校、墨田中学校、吾嬭立花中学校の3校で実施しました。ICT活用に係る授業公開を11月20日に両国中学校で実施しました。

**指導室長** 「いじめ・不登校防止対策事業」では、いじめ・不登校の月例調査を実施しました。また、生活指導主任会で、11月12日に江戸川少年センターに行き、10校の生活指導主任が本所警察・向島警察、江戸川少年センターの方との情報交換をしました。11月中はふれあい月間の第2回目ということで、不登校関係の調査等も含めた取り組みをさせていただいております。不登校の段階表ということで、引きこもりや保健室登校等の段階別にどれだけの子どもたちが、どういう状況にいるのかという調査をして、今後集計していくことになっています。

**すみだ教育研究所長** 「学力向上3か年計画」では、区の学習状況調査分析は引き続き実施しています。チャレンジ教室秋コースは、東吾嬭小学校で12月19日まで実施しております。1月に実施する冬休み・冬コースは、押上小学校で1月4日～6日、中川小学校で1月中に実施するという

ことで、打合せを11月26日と30日に行っております。理科ニュースの11月号を11月30日に、各学校に配信しました。「幼保小中一貫教育」では、各ブロックへの支援、巡回指導員による助言・支援ということで、順調に実施しております。また、1月26日に実施する幼保小中のフォーラムに向けて準備を行っています。ブロックごとに多少前後しますが、幼保小中連絡協議会を11月4日に実施しました。

**雁部委員** 吾嬬第二中学校の工事が遅れているようですが、経過状況等は業者から学校へ説明はあるのですか。

**庶務課長** 校長先生とは、連絡を密にしております。現場では、生徒の安全確保等を視野に入れながら、状況報告は定例的に行っています。大きなスケジュールでは、若干の調整の中で遅れ気味になっているものがあったりしますが、全体調整の中では深刻な状況というものは発生していません。総括的には順調に進んでいるという状況です。

**雁部委員** 期間内に完了するのか校長先生が心配されています。

**庶務課長** 計画期間内で完了するように調整しています。深刻な状況は発生していないので大丈夫だと思います。

**浅松委員** 冬のチャレンジ教室は、中学校はないのですか。

**すみだ教育研究所長** チャレンジ教室は手挙げ方式でして、中学校は土曜日に部活動があるためか、小学校のみ手が挙がりました。

**浅松委員** 参加は希望制ですか。

**すみだ教育研究所長** 先生が学力に課題のある子に声をかけて、人数が多い場合は調査をして、より課題のある子を優先して実施しています。

**浅松委員** 教育委員が見学することは出来ますか。

**すみだ教育研究所長** 是非見学してください。

## その他

**坂根委員** 報告です。がん教育に関してです。本区では業平小学校がモデル校となり12月3日と11日に授業があり、私は11日の最後の時間に参観しました。見たところ、これからの学習指導要領により、どのように実際に授業で扱うかについてはまだ課題があるように感じます。がんを患った方が学校に来て体験談などを話す試みは初めてですが、児童の反応も良く、大変良い試みだと思えます。

**指導室長** がん教育の推進ということで、保健計画課とともに指導室も関わらせていただいています。業平小学校と錦糸中学校がモデル校として推進しています。現在学習指導要領上にはなく、新しい学習指導要領に反映されていくのですが、国レベルの会議の中でも実際の医師をゲストティーチャーにした方がよいとか、がん闘病の体験をされた方をゲストティーチャーにした方がよいとか提言はいただいでいて、区としても小学校版と中学校版のパワーポイント資料をモデル校で作成してもらっているところで、それを検証しながら学習指導要領をにらみつつ、広めていくということになっています。

**教育長** 以上で、教育委員会を閉会いたします。